## 4 数值目標等

指標区分	指標名(単位)	現状値	目標値 (R11)	目標値の考え方	現状値の出典(年次)
体制整備	災害拠点病院整備第二次医療圏 数(医療圏)	21	21	現状維持	北海道保健福祉部調査 (令和5年7月現在)
	北海道DMAT指定医療機関整備 第二次医療圏数(医療圏)	21	21	現状維持	北海道保健福祉部調査 (令和5年7月現在)
	災害拠点病院における耐震化整 備率(%)	97	100	現状より増加	北海道保健福祉部調査 (令和5年7月現在)
	災害拠点病院における浸水等対 策率(%)	73	100	現状より増加	北海道保健福祉部調査 (令和5年7月現在)
	災害医療コーディネーター任命数	60	60	現状維持	北海道保健福祉部調査 (令和5年7月現在)
	災害時小児周産期リエゾン任命数	19	19	現状維持	北海道保健福祉部調査 (令和5年7月現在)
実施件数等	EMIS操作を含む研修・訓練を実施している病院の割合(%)	40	100	現状より増加	北海道保健福祉部調査 (令和5年7月現在)
	病院におけるEMIS施設情報(必要電力量/日)の入力率(%)	32	100	現状より増加	北海道保健福祉部調査 (令和5年7月現在)

## 5 数値目標等を達成するために必要な施策

地域の医療資源に即した災害時に必要な災害医療体制の確保に努めます。

## (災害医療の連携体制の構築や災害医療体制の充実強化)

- 災害拠点病院は、災害による重篤患者の救命医療等の高度の診療機能を確保し、被 災地からの患者の受け入れや広域搬送に係る対応を行い、医薬品・医療材料などを供 給するとともに、応急用資機材の貸出等により地域の医療機関を支援します。
  - また、道の要請に基づき救護班、DMATを派遣し、医療救護活動を行います。
- 北海道DMAT指定医療機関は、道の要請に基づきDMATを災害急性期において 被災地に派遣し、「患者を近隣・広域へ搬送する際における必要な観察・処置」、「被 災地内の病院における診療支援」、「被災地内におけるトリアージ\*1や救命処置」等 を行います。
- 災害時に備え「北海道災害医療コーディネーター」、「北海道災害時小児周産期リエゾン」及び「北海道災害薬事コーディネーター」を育成し、その機能を十分に発揮できる体制整備を図ります。
- 災害時に被災地に必要とされる医療を迅速かつ的確に提供するため、被災状況に応じ「北海道保健医療福祉調整本部」を設置し医療ニーズ等の把握、分析や様々な医療チームの派遣調整などを行います。

災害医療コーディネーター(全道)、災害時小児周産期リエゾン及び災害薬事コーディネーター(全道)は当該本部等において必要な助言等を行い、災害医療コーディネーター(地域)及び災害薬事コーディネーター(地域)は保健所等において必要な助言等を行います。

<sup>\*1</sup> トリアージ:傷病者に対する応急処置や傷病者の状態に応じた治療等の優先度、緊急度の選別。